県民税配当割更正の請求書

令和3年8月16日

岡山県備前県民局長 殿

第2項(やむを得ない事情により、法定納期限から5年を過ぎた日から2か月以内に請求する)の場合は、事前にご相談ください。

特別徴収義務者

所在地 岡山市北区内山下 1 - 2 - 3 - 4 名称 株式会社×× 法人番号(1234567890123)

地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の9の3第○項の規定により、次のとおり更正の請求をします。

特定配当等の種類		特定公社債の利子・特定口座外の割引債の償還金		
対象期間		令和2年7月から 年 月まで		
区分		課税標準額 税額		
更正の請求前		1,000,000円 50,000	0円	
更正の請求後		750,000円 37,500	0円	
差引額		250,000円 12,500	0円	
更正の請求の理由等		更正の請求を行う理由を記入する (別紙でも可)		
還付金振替口座	金融機関名	○○銀行 銀行 金庫 組合 農協 ○○3	支店	
	預金種別	1 普通 2 当座 3 別段		
	口座番号	999999		
	口座名義人	株式会社〇〇		

- 注 1 対象期間の欄は、申告月を記載してください。
 - 2 更正の請求の理由を証する書類を添付して提出してください。
 - 3 還付金について、口座振替による支払を希望する場合は、還付金振替口座の欄に希望する口座を記入してください。ただし、口座名義人は債権者のものに限ります。